**～穏やかに子育てができるように、心身のケアや育児のサポートを行います～**

令和７年度

 **四国中央市産後ケア事業**

ケアの内容

対 象

 １）四国中央市に住民登録がある、産後１年未満

　　の産婦さんとお子さん

２）産後の体調または育児に不安がある方

・お母さんの健康状態についての相談、

 休息

・乳房のケアや授乳指導

・お子さんの健康状態や発育、発達のチェック

・育児相談　等



※医療行為が必要な方は利用できません。

 ※早産の方は、出産予定日を基準とした修正月齢です。



利用の流れ

１．申請　　　　四国中央市保健センターに申請手続きをします（保健師との面談あり）。

　　　　　　　　　※妊娠中から申請可能です。（申請完了は出産後）

※利用施設の状況により、ご希望に添えない場合があります。

２．利用の決定　利用が承認された方に、『産後ケア事業利用承認決定通知書』、『利用記録カード』を送付します。

３．申し込み　　利用日の前々日１６時までに、利用施設に直接申し込みをし、利用時の注意事項や持参物の確認

　　　　　　　　をしてください。

※利用を希望される方が多いため、一度に複数回の予約はお控えください。

（宿泊型の連泊は、利用施設の状況により可能な場合があります）

※利用日等の変更やキャンセル等がある場合は、必ず速やかに利用予定の施設へご連絡をお願いします。キャンセル料等については各利用施設にお問い合わせください。キャンセルの状況によっては、利用したものとみなす場合があります。

※利用施設の状況により、保健センターが利用調整を行う場合等があります。

４．利用当日　　『産後ケア事業利用承認決定通知書』、『利用記録カード』を提示し、お帰りの際に、利用料金をお支払いください。

５．利用後　　　利用した翌月10日までに領収書と利用カードを保健センターに提示してください。

　　　　※メールに写真添付でも可。(母子保健係：hoken\_boshi@city.shikokuchuo.ehime.jp)



右記のQRコードからアドレスが読み込めます。☞



利用の種類と利用料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用の種類 | 利用料金（１回あたり） | 利用期間 |
| 課税世帯 | 市民税非課税世帯 | 生活保護世帯 |
| **宿泊型** | 10時～翌日10時まで(3食付き) | 2,700円 | 1,350円 | 無料 | 原則７日間まで |
| **日帰り型A** | 10時～16時まで(昼食付き) | 1,500円 |  750円 | 無料 |
| **日帰り型B** | 10時～20時まで(昼食・夕食付き) | 2,500円 | 1,250円 | 無料 |
| **訪問型** | 利用開始から最大2時間30分まで | 1,000円 |  500円 | 無料 |

※利用施設により、別途必要経費がある場合は、実費負担となります。

**利用施設等は、裏面をご覧ください⇒**



利用施設と種類

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用施設 | 住所／電話番号 | 宿泊型 | 日帰り型A（6時間） | 日帰り型B（10時間） | 訪問型 |
| **四国中央病院** | 四国中央市川之江町2233　 | 〇 | 〇 |  |  |
| TEL：0896‐58‐3515 | ※原則４か月までの利用 |
| **マミー助産院** | 四国中央市土居町北野587-３TEL　0896‐74‐6161 |  | 〇 | 〇 | 〇 |
| **あやか助産院** | 四国中央市豊岡町五良野50-15TEL 0896‐77‐5308 |  | 〇 |  | 〇 |
| **こにしクリニック** | 新居浜市庄内町1-13-35 | 〇 | 〇 | 〇 |  |
| TEL：0897‐33‐1135 | ※原則１か月までの利用 |
| **ゆりかご****ファミリークリニック** | 新居浜市東田1丁目甲1239-2 |  | 〇 |  |  |
| TEL：0897‐47‐5866 | ※離乳食をご希望の場合、費用負担あり |  |

【注意事項】・上のお子さんの利用は原則としてできません。

・家族の付き添いは利用施設とご相談ください。

・土日祝日や施設の休診日等、受け入れできない日があります。

・利用料金や利用施設等はR7年度の内容です。変更があった場合は、必要な方にお知らせいたします。

【お問い合わせ・お申込み】

四国中央市保健センター

四国中央市三島宮川４丁目６番５５号

☎　０８９６－２８－６０５４



